

# 公 告

支担当第188号  
令和6年11月13日

支出負担行為担当官  
防衛省統合幕僚監部総務部総務課  
会計室長 浅沼 猛

次のとおり入札を実施するので、入札及び契約心得を熟知の上、参加されたい。

- 1 入札方式 一般競争入札（電子調達システム（政府電子調達（G E P S））対象案件）  
（ただし、郵送による入札を希望する場合は、事前に了承を得るものとし、細部は別紙を参照のこと。）
- 2 入札日時 令和6年12月20日（金） 11:00
- 3 入札場所 防衛省統合幕僚監部総務部総務課会計室  
防衛省市ヶ谷庁舎統幕第1入札室（A棟 15階東側）（紙による入札がある場合のみ）
- 4 入札参加資格（1）予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。  
（2）予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。  
（3）令和4年度から6年度全省庁統一資格「役務の提供等」のC等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。  
（4）格付けされている令和4年度から令和6年度全省庁統一資格「役務の提供等」の等級にかかわらず、防衛省所管契約事務取扱細則（平成18年防衛庁訓令第108号）第18条第4項各号のいずれかに該当する者（具体的には、以下ア～キのいずれかに該当する者）であること。なお、要件に該当する者で入札に参加しようとするものについては、当該事実がわかる書類を提出すること（任意様式）。

（提出期限： 令和6年12月6日（金） 12:00 ）

ア 当該入札に係る物品と同等以上の仕様の物品を製造した実績等を証明できる者

イ 資格審査の統一基準により算定された総合審査数値に以下の技術力の評価の数値を加算した場合に、当該入札に係る等級に相当する数値となる者

| 項 目  | 基 準   | 数 値 |
|--|-------|-----|
| 入札物品等（訓令第18条第4項に規定する契約の対象となる物品又は役務をいう。以下同じ）に関連する特許保有件数             | 3件以上  | 15  |
|  | 2件    | 10  |
|  | 1件    | 5   |
| 入札物品の製造等（訓令第18条第4項に規定する契約の対象となる物品の製造又は役務の提供等をいう。以下同じ）に携わる技術士資格保有者数 | 9人以上  | 15  |
|  | 7～8人  | 12  |
|  | 5～6人  | 9   |
|  | 3～4人  | 6   |
|  | 1～2人  | 3   |
| 入札物品の製造等に携わる技術認定者数（特級、一級、単一級）                                      | 11人以上 | 6   |
|  | 9～10人 | 5   |
|  | 7～8人  | 4   |
|  | 5～6人  | 3   |
|  | 3～4人  | 2   |
| 1～2人   | 1     |     |

注：1 特許には、海外で取得したものを含む。

2 技術士には、技術士と同等以上の科学技術に関する外国の資格のうち文部科学省令で定めるものを有する者であって、技術士の業務を行うのに必要な相当の知識及び能力を有すると文部科学大臣が認めたものを含む。

ウ S B I R制度の特定新技術補助金等の交付先中小企業者等であり、当該入札に係る物品又は役務に関する分野における技術力を証明できる者

エ 株式会社産業革新投資機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、株式会社地域経済活性化支援機構、株式会社農林漁業成長産業化支援機構、株式会社民間資金等活用事業推進機構、官民イノベーションプログラム、株式会社海外需要開拓支援機構、一般社団法人環境不動産普及促進機構における耐震・環境不動産形成促進事業、株式会社日本政策投資銀行における特定投資業務、株式会社海外交通・都市開発事業支援機構、国立研究開発法人科学技術振興機構、株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構、一般社団法人グリーンファイナンス推進機構における地域脱炭素投資促進ファンド事業及び株式会社脱炭素化支援機構の支援対象事業者又は当該支援対象事業者の出資先事業者であり、当該競争に係る物品又は役務に関する分野における技術力を証明できる者

オ 国立研究開発法人（科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第2条第9項に規定する研究開発法人のうち、同法別表第3に掲げるものをいう。）が同法第34条の6第1項の規定により行う出資のうち、金銭出資の出資先事業者又は当該出資先事業者の出資先事業者であり、当該競争に係る物品又は役務に関する分野における技術力を証明できる者

カ 国立研究開発法人日本医療研究開発機構による「創薬ベンチャーエコシステム強化事業（ベンチャーキャピタルの認定）」又は国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構による「研究開発型スタートアップ支援事業（ベンチャーキャピタル等の認定）」において採択された者の出資先事業者であり、当該競争に係る物品又は役務に関する分野における技術力を証明できる者

キ グローバルに活躍するスタートアップを創出するための官民による集中プログラム（J-Startup又はJ-Startup地域版）に選定された事業者であり、当該競争に係る

- る物品又は役務に関する分野における技術力を証明できる者
- (5) 防衛省から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
  - (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の販売又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
  - (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。  
ただし、真にやむを得ない事由を（該当する省指名停止権者）が認めた場合には、この限りではない。

5 入札方法 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、各入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金 入札保証金 免除  
契約保証金 免除

7 入札の無効 4の参加資格のない者の入札又は入札に関する条件に反した入札は無効とする。

8 契約書の作成 作成する。

9 契約条項 役務請負契約条項 (基本契約条項)  
装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保に関する特約条項 ※1  
情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応に関する特約条項 ※2  
資料の信頼性確保及び制度調査の実施に関する特約条項（該当する場合）  
談合等の不正行為に関する特約条項  
暴力団排除に関する特約条項  
※1及び※2は、別紙1及び別紙2を確認されたい。

#### 10 入札に付する事項

- (1) 件名 サイバー演習装置にかかわる技術支援役務
- (2) 要求番号 24K2E8030
- (3) 規格 仕様書のとおり
- (4) 数量 1式
- (5) 履行場所 仕様書のとおり
- (6) 履行期限 令和7年3月1日～令和8年2月28日

11 入札に関する条件 **仕様書第2.1項a)からe)**に定める本役務の実施体制並びに**第5.1項a)からc)**に定める情報保全に係る履行体制に関する資料を電子メールで提出し、適合すると認められること。  
(提出期限：令和6年12月6日(金) 12:00 )  
必要に応じ追加資料の提出を求められることがある。

#### 12 その他付記事項

- (1) 電子調達システムにより電子入札(<https://www.geps.go.jp/>)を実施する。  
ただし、システムの障害により、電子入札中止を含め、本公告内容が変更になる場合がある。
- (2) 電子入札は、令和6年12月19日(木) 17:00 を期限とする。
- (3) 電子調達システムによる入札が困難であると相当の理由がある場合のみ紙での入札を承諾する。この場合、令和6年12月13日(金) までに「紙入札方式参加承認願」を問い合わせ先へ一報後、電子メールで提出する。
- (4) 電子入札に併せて、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを添付する。
- (5) 任意にて参考見積書（内訳を含む）を提出されたい。  
令和6年12月6日(金) 12:00 まで（メール又はFAX可）（見積書提出先）大久保：[jlkubo@ext.is.mod.go.jp](mailto:jlkubo@ext.is.mod.go.jp)
- (6) 郵便入札については、別紙「郵送による入札について」のとおりとする。
- (7) 入札説明会は実施しない。

#### 13 本記載事項への照会

入札に関する事項の問い合わせ先 統合幕僚監部総務部総務課会計室 担当：水谷  
TEL：03-3268-3111（内線30155） FAX:03-5269-3282 MAIL：[jl Mizutani@ext.is.mod.go.jp](mailto:jl Mizutani@ext.is.mod.go.jp)

「装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保に関する特約条項」について

標記の特約条項が改正され、従前の「情報セキュリティ基準」から、より厳格な管理策を盛り込んだ情報セキュリティ基準に整備されました。保護すべき情報を取り扱うに当たって、「情報セキュリティ基本方針」、「情報セキュリティ規則」、「情報セキュリティ実施手順」等、本特約条項で求める体制及び資料等の作成、提出が必要です。

本特約条項を付する契約の入札に参加される際は、ホームページに掲載されています特約条項及び特約条項の情報セキュリティ基準等を必ずご確認の上、ご参加ください。

「情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応に関する特約条項」について

標記の特約条項を付する契約においては、本特約条項で求める体制及び資料等の作成、提出が必要です。

本特約条項を付する契約の入札に参加される際は、ホームページに掲載されています特約条項を必ずご確認の上、ご参加ください。

## 郵送による入札について

## 1 郵送による入札方法

一般書留郵便・簡易書留郵便又は配達証明のいずれかの方法により入札日の前日（当該日が「行政機関の休日に関する法律（昭和六十三年第九十一号）第一条第一項各号に掲げる日（以下「行政機関の休日」という）の場合は、その直近の行政機関の休日でない日」までに必着のこと。

また、あて先は「防衛省統合幕僚監部総務部総務課会計室契約」とすること。

## 2 郵送する書類等

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書（写）
- (2) 入札書

## 3 封筒について

前項（2）を入れる封筒（以下「内封筒」という。）については、長3（縦235mm×横1230mm）程度とし、表面に「入札書在中」と黒又は赤で記載の上、必ず封筒すること。

封筒したうち封筒を前項（1）とともに外封筒へ入れ、外封筒にも「入札書在中」と記載の上送付すること。

## 4 入札の回数

初度入札のみ有効とし、再入札等は辞退したものとして取り扱う。

## 5 入札の無効

郵便入札の執行については、公告7項に規定されているもののほか、期日までに到着しなかった場合は、無効とする。

## 6 その他

- (1) 郵送による入札を希望する場合は、事前に会計室契約担当者に電話にて一報する、
- (2) 郵送先は次のとおりとする。

〒162-8805

東京都新宿区市谷本村町5-1

防衛省統合幕僚監部総務部総務課会計室契約担当者 宛

## ○参考○

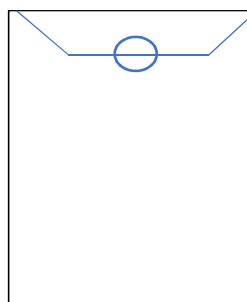
あくまでも例なので、縦横等は任意

貴社名も明記してください。

内封筒（表）長3程度

|  |
|--|
| <p>公告第○号<br/>件名「△△」</p> <p>「入札書在中」</p> |
|--|

内封筒（裏）



外封筒

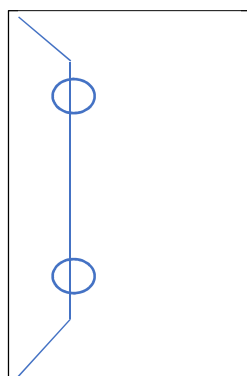
（内封筒が入るサイズ）

|  |
|--|
| <p>〒162-8805</p> <p>東京都新宿区市谷本村町5-1<br/>防衛省統合幕僚監部総務部総務課<br/>会計室契約担当者 宛</p> <p>「入札書在中」</p> |
|--|

又は

|  |
|--|
| <p>公告第○号<br/>件名「△△」</p> <p>「入札書在中」</p> |
|--|

又は



令和 年 月 日

防衛省統合幕僚監部  
支出負担行為担当官  
会計室長 殿

住 所  
会 社 名  
代 表 者 名

## 紙入札方式参加承諾願

下記の入札に係り、政府電子調達(GEP S)を利用せず、紙方式で実施することについて、承諾を頂きたく本書を提出いたします。

- 1 件名、要求番号
- 2 入札日時
- 3 入札担当者名及び電話番号
- 4 政府電子調達(GEP S)を利用しない理由
- 5 今後の導入予定について
- 6 紙入札の方法 (該当するものを○で囲んでください)

・会場

・郵便

### 備考

- 1 本紙と併せて資格決定通知書(全省庁統一資格)の写しを提出する。
- 2 代理による入札する場合は、入札時に委任状(入札及び契約心得別紙第4)を提出する。
- 3 指定の入札書(入札及び契約心得 別紙第2)を使用する。
- 4 再入札を実施する場合におけるの実施日時については、入札時に連絡する。

# 入札書・見積書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

防衛省統合幕僚監部総務部総務課

会計室長 浅沼 猛 殿

住 所

会 社 名

代表者名

担当者名

担 当 者

連 絡 先

調達要求番号 : 24K2E8030

統合幕僚監部「入札及び契約心得」及び基本契約条項等を承諾の上、下記のとおり提出します。

| 金額¥                     |         |     | 履 行 期 限 |     | 令和7年3月1日～令和8年2月28日 |     |
|-------------------------|---------|-----|---------|-----|--------------------|-----|
|                         |         |     | 履 行 場 所 |     | 仕様書のとおり            |     |
| 品 名                     | 規 格     | 単 位 | 数 量     | 単 価 | 金 額                | 備 考 |
| サイバー演習装置にか<br>かわる技術支援役務 | 仕様書のとおり | 式   | 1       |     |                    |     |
|                         | 以下余白    |     |         |     |                    |     |
|                         |         |     |         |     |                    |     |
|                         |         |     |         |     |                    |     |
|                         |         |     |         |     |                    |     |
|                         |         |     |         |     |                    |     |
|                         |         |     |         |     |                    |     |
|                         |         |     |         |     |                    |     |
|                         |         |     |         |     |                    |     |
|                         |         |     |         |     |                    |     |
| 合 計                     |         |     |         |     |                    |     |

(注)単価及び金額欄には、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を記入する。

# 入 札 書 ・ 見 積 書

令和    年    月    日

支出負担行為担当官  
防衛省統合幕僚監部総務部総務課  
会 計 室 長      浅 沼      猛      殿

年月日を記入

住所・会社名・代表者名・  
連絡者を記入(ゴム印等可)

住 所  
会 社 名  
代 表 者 名  
担 当 者 名  
担 当 者 連 絡 先

調達要求番号： 24K2E8030

統合幕僚監部「入札及び契約心得」及び基本契約条項等を承諾の上、下記のとおり提出します。

|                     |         |     |     |         |              |                    |  |
|---------------------|---------|-----|-----|---------|--------------|--------------------|--|
| <u>金額¥</u>          |         |     |     | 履 行 期 限 |              | 令和7年3月1日～令和8年2月28日 |  |
|                     |         |     |     | 履 行 場 所 |              | 仕様書のとおり            |  |
| 件 名                 | 規 格     | 単 位 | 数 量 | 単 価     | 金 額          | 備 考                |  |
| サイバー演習装置にかかわる技術支援役務 | 仕様書のとおり | 式   | 1   |         | (Red Circle) |                    |  |
|                     | 以下余白    |     |     |         |              |                    |  |
| 各欄に入札金額<br>(税抜)を記入  |         |     |     |         |              |                    |  |
| 合 計                 |         |     |     |         | (Red Circle) |                    |  |

(注) 単価及び金額欄には、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を記入する。



調達要求番号：24K2E8030

| 統合幕僚監部仕様書           |         |              |
|---------------------|---------|--------------|
| 件名                  | 仕様書番号   | JSO-21-8019C |
| サイバー演習装置にかかわる技術支援役務 | 作成年月日   | 令和3年12月15日   |
|                     | 改正年月日   | 令和6年10月25日   |
|                     | 作成担当課室等 | 自衛隊サイバー防衛隊   |

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、サイバー演習装置（以下、「本装置」という。）にかかわる技術支援役務（以下、「本役務」という。）について規定する。

### 1.2 用語の定義

この仕様書で用いる用語の定義は、次による。

#### a) 技術支援役務

本装置に関わる運用において、技術的観点から各種作業等の支援を実施することをいう。

#### b) サイバー攻撃

ネットワークを通じて他のコンピュータに不正アクセスを行い、相手の組織等にダメージを与えようとする行動のことをいう。

#### c) 訓練

コンピュータセキュリティに関する攻撃・防御の両方の立場から、暗号、ネットワーク技術、プログラミングなどの様々な問題を解くことで技量や知識を向上させることをいう。

#### d) 演習

防衛省における一般的なシステムを模擬した環境において、コンピュータセキュリティに関する攻撃及び防御を実践的に行い、技量や知識を向上又は確認することをいう。

#### e) 演習シナリオ

演習を実施する際に使用されるサイバー攻撃に関する状況付与計画のことをいう。

#### f) 模擬プログラム

訓練及び演習において模擬攻撃に使用するプログラムであり、計算機等に対し情報セキュリティに関する各種攻撃を行う機能を有し、サイバー演習のために制御可能なものをいう。

#### g) 仮想環境基盤

少数の物理サーバ上で多数の仮想サーバを稼働させるために用いる物理装置及び制御ソフトウェアのことをいう。

### 1.3 引用文書等

#### 1.3.1 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、特に版を指定するもののほかは、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

- a) 情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）（防装庁(事)第3号。31.1.9）
- b) 情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）（装プ武第188号。31.1.9）
- c) 装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）（防装庁(事)第137号。4.3.31）
- d) IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）（装管調第807号令和3年1月21日）

### 1.3.2 関連文書

この仕様書に関連する次の文書は、入札又は見積書の提出時における最新版とする。

- a) J S O - 2 0 - 6 0 2 2 サイバー演習装置のシステム設計及びプログラム製造
- b) J S O - 2 1 - 6 0 1 1 サイバー演習装置の借上 (03 換装)
- c) J S O - 2 2 - 6 0 1 6 サイバー演習装置のプログラム改修等 (R4 改修)
- d) J S O - 2 2 - 6 0 0 2 サイバー演習装置の借上 (04 増設)
- e) J S O - 2 3 - 6 0 6 0 実戦的サイバー演習環境のプログラム改修 (R5 改修)
- f) J S O - 2 4 - 6 0 2 5 サイバー演習装置の借上 (06 増設)
- g) サイバー演習装置のシステム設計及びプログラム製造 システム設計書
- h) サイバー演習装置のシステム設計及びプログラム製造 プログラム基本設計書
- i) サイバー演習装置のシステム設計及びプログラム製造 運用環境設計書
- j) サイバー演習装置のシステム設計及びプログラム製造 技術確認試験実施要領書
- k) サイバー演習装置のシステム設計及びプログラム製造 技術確認試験結果報告書
- l) サイバー演習装置のシステム設計及びプログラム製造 操作手順書
- m) 防衛省所管に属する物品の無償貸付及び譲与等に関する省令 (昭和33年総理府令第1号)
- n) 防衛省の情報保証に関する訓令 (平成19年防衛省訓令第160号)
- o) 防衛情報通信基盤データ通信網管理運用規則 (平成29年自衛隊統合達第15号)
- p) 防衛省の情報保証に関する訓令の運用について (通達) (防運情第9248号19.9.20)
- q) 統合幕僚監部及び自衛隊サイバー防衛隊の情報保証に関する達 (令和5年自衛隊統合達第7号)
- r) 情報保証に関する情報システム技術基準及び運用承認に係る各種様式について (通知) (防運情第7037号22.5.28)
- s) リスク管理枠組み (RMF) におけるセキュリティ管理策について (通知) (防整サ第14550号。令和5年7月3日)
- t) 情報システムにおけるリスク管理枠組み (RMF) 実施要領等について (通知) (防整サ第14551号。令和5年7月3日)

## 2 本役務に関する要求

### 2.1 本役務の実施体制

契約相手方は、本役務の実施に当たって次の体制を確保し、これを変更する場合には、事前に官と協議するものとする。

- a) 契約相手方は、自組織に情報セキュリティに関するインシデント対応組織 (IRT) を有し、その活動について情報を公開していること。かつ、インシデント対応組織コミュニティ (FIRST) に参画していること。
- b) 履行に必要な情報を取り扱うにふさわしい契約を履行する業務に従事する個人 (以下「業務従事者」という。) を確保すること。
- c) 前記 b) の業務従事者が本装置全体及び詳細設計書、並びにパラメータ設定書に基づき、本装置の操作及び環境設定を実施することが出来る能力を有すること。
- d) 上記 b) の業務従事者が、前記 c) に掲げるもののほか、履行に必要な若しくは有用な、又は背景となる経歴、知見、資格、語学 (母語及び外国語能力)、文化的背景 (国籍等)、業績等を有すること。
- e) 前記 d) の業務従事者が他の手持ち業務等との関係において履行に必要な業務所要に対応できる態勢にあること。

## 2.2 履行期間

履行期間は、**調達要領指定書**による。

## 2.3 支援回数等

支援回数等は、**調達要領指定書**による。

## 2.4 実施場所

防衛省市ヶ谷地区(東京都新宿区市ヶ谷), 陸上自衛隊久里浜駐屯地(神奈川県横須賀市久里浜), 訓練及び演習に要する場所並びに契約相手方事業所とする。

## 2.5 支援内容

契約相手方は、本装置の仕様及び接続形態を十分に熟知した上で下記の事項を行うものとする。また、システムの障害発生時又はサイバー攻撃等事案発生時等、各種作業支援の調整が必要な場合は、その都度協議する。

### 2.5.1 本装置による訓練及び演習の支援に関わる事項

- a) 本装置を活用した演習及び訓練の検討に関する作業支援
- b) 訓練及び演習のための事前準備及び実施時の作業支援
- c) 訓練及び演習の検討結果に基づく課題、設問及び演習シナリオの作成に関する作業支援
- d) 検討結果に応じた模擬プログラムの作成、解説書の作成に関する作業支援
- e) 訓練及び演習における環境パラメータ設計、仮想環境基盤及び可視化に関する作業支援
- f) 訓練及び演習の結果に基づく評価及び分析に関する作業支援
- g) 作業支援内容に関する報告書の作成及び月次での報告会の実施

### 2.5.2 本装置のシステム維持に関わる事項

- a) 設計書の改修が必要のない不具合の修正に関する作業支援
- b) 本装置の形態管理に関する作業支援
- c) システム構成及びソフトウェアのパラメータ最適化作業支援
- d) ユーザーデータに対する定期的なデータバックアップの取得作業支援
- e) 作業支援内容に関する報告書の作成及び月次での報告会の実施

## 2.6 報告

### 2.6.1 日々作業報告

契約相手方は、日々の作業終了後(原則当日中)、**別紙様式 1**により、役務作業報告書を作成し監督官に報告するものとする。

### 2.6.2 パラメータ設定

契約相手方は、**2.5**に示す作業支援の過程において新たにパラメータ設定書を作成した場合、その都度、監督官に報告するものとする。

## 3 監督及び検査

監督及び検査は、支出負担行為担当官(以下、「支担当」という。)の定める監督及び検査実施要領に基づき実施するものとする。

## 4 提出書類等

契約相手方の提出書類は、次によるものとする。

### 4.1 資格等証明書

契約相手方は、契約後速やかに、**2.1**を満たすことを証明するための資格等証明書を作成し、監督官に提出するものとする。

### 4.2 技術支援役務実施計画書

契約相手方は、契約後速やかに、技術支援役務実施計画書を作成し、監督官に提出するものとする。

### 4.3 技術支援役務従事者名簿

契約相手方は、契約後速やかに、別紙様式2により、技術支援役務従事者名簿を作成し、監督官に提出するものとする。技術支援役務従事者名簿に記載された者の変更及び追加が生じた場合は、別紙様式2により、監督官に提出するものとする。

### 4.4 役務時間確認書

契約相手方は、月1回を基準とし、別紙様式3及び別紙様式4により、役務時間確認書を作成し、監督官に提出するものとする。

## 5 その他の指示

### 5.1 情報保全

契約相手方は、この契約の履行に際し知り得た保護すべき情報（契約を履行する一環として契約相手方が収集、整理、作成等した情報であって、防衛省が保護を要しないと確認していない一切の情報をいう。）その他の非公知の情報（以下「保護すべき情報等」という。）の取扱いに当たっては、1.3.1b) 装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）（防衛庁(事)第137号。4.3.31）における別紙「装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保における特約条項」及び添付資料「調達における情報セキュリティ基準」に基づき（保護すべき情報に該当しない非公知の情報にあつては、これらに準じて）、適切に管理するものとする。この際、特に、保護すべき情報等の取扱いについては、次の履行体制を確保し、これを変更した場合には、遅滞なく官に通知するものとする。

- a) 契約を履行する一環として契約相手方が収集、整理、作成等した一切の情報が、防衛省が保護を要しないと確認するまでは保護すべき情報として取り扱われることを保障する履行体制
- b) 官の同意を得て指定した取扱者以外の者に取り扱わせないことを保障する履行体制
- c) 官が書面により個別に許可した場合を除き、契約相手方に係る親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタントその他の契約相手方に対して指導、監督、業務支援、助言、監査等を行う者を含む一切の契約相手方以外の者に対して伝達又は漏えいされないことを保障する履行体制

### 5.2 サプライチェーン・リスク対応のための措置

契約相手方は、情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）（防衛庁(事)第3号。31.1.9）及び情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）（装武第188号。31.1.9）に基づき、所要の届出を実施し、役務に従事するものとする。

- a) 契約相手方又はその従業員、再委託先（再委託先がさらに委託を行う場合等を含む。以下同じ。）若しくはその他のものにより発注者が意図せざる変更が加えられないための管理体制を整備し、支担当に届け出ること。
- b) 契約相手方及び再委託先の資本関係、役員等に関する情報を支担当に届け出ること。
- c) 支担当が契約相手方及び再委託先に対して行うサプライチェーン・リスクに係る監査を受け入れること。
- d) 情報システムを構成する機器等は、支担当が示す基準に従って調達すること。
- e) 受注業務を第三者に再委託する場合には、再委託先に対し、支担当が契約相手方に求める管理体制の整備を義務付けること。

### 5.3 IT利用部材のサプライチェーン・リスクへの対応に関する要求事項

#### 5.3.1 機能・性能

本装置は、情報の漏えい若しくは破壊又は機能の不正な停止、暴走その他の障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。以下「障害等リスク」という。）が潜在すると契約の相手方が知

り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機器等（以下「ソースコード等」という。）の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更が行われていないものでなければならない。

### **5.3.2 品質管理**

- a) 本装置は、障害等リスクが潜在すると契約の相手方が知り、又は知り得べきソースコード等の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更が行われない相応の管理その他の契約の相手方（下請負者、再委託先等を含む。）による適正な品質管理の下で製作されたものであって、その品質を保証されたものでなければならない。
- b) 本役務の実施にあたり、契約の相手方（下請負者、再委託先等を含む。）は、官給品等について a) の品質管理と同等の管理を行うものとし、障害等リスクが潜在すると知り、又は知り得べきソースコード等の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更を行わないものとする。

### **5.4 施設の立入等**

契約相手方は、施設の立入及び電子計算機の持ち込みについては、官側の指定する手続きを実施し、必要な時期までに許可を得るものとする。

## **6 その他**

### **6.1 官側における支援**

契約相手方は、次の事項について、官側の支援を必要とする場合には、事前に官側と協議の上、無償で官側の支援を受けることができる。

- a) 駐屯地における施設の利用及び構内回線の使用
- b) その他、必要と認めた事項

### **6.2 仕様書の疑義**

この仕様書について疑義を生じた場合は、支担当と協議するものとする。

|         |                         |               |
|---------|-------------------------|---------------|
| 調達要領指定書 | 作成部隊等                   | 自衛隊サイバー防衛隊    |
|         | 作成年月日                   | 令和 6年 10月 25日 |
| 品名      | サイバー演習装置にかかわる技術支援役務     |               |
| 仕様書番号   | J S O - 2 1 - 8 0 1 9 C |               |

指定事項：仕様書 2.1 に係わる事項は、以下のとおりとする。

- 1 仕様書 2.1 の支援役務の期間は次による。  
令和 7年 3月 1日～令和 8年 2月 28日（12か月）
- 2 契約相手方の支援は官側の要請により行うものとする。
- 3 支援回数等

| 番号 | 項目                                      | 内容  | 実施時期                             | 備考 |
|----|---|---|----------------------------------|----|
| 1  | 本装置を活用した演習及び訓練の検討に関する作業支援               | 演習支援 11回/年基準<br>訓練支援 3回/年基準<br>訓練支援（CTF問題） 8回/年基準   | 適宜<br>適宜<br>適宜                   |    |
| 2  | 訓練及び演習のための事前準備及び実施時の作業支援                | 演習支援 11回/年基準<br>訓練支援 3回/年基準<br>訓練支援（CTF問題） 8回/年基準   | 適宜<br>適宜<br>適宜                   |    |
| 3  | 訓練及び演習の検討結果に基づく課題、設問及び演習シナリオの作成に関する作業支援 | 演習支援 11回/年基準<br>訓練支援 3回/年基準<br>訓練支援（CTF問題） 8回/年基準<br>自動構築支援 2回/年基準  | 適宜<br>適宜<br>適宜<br>適宜             |    |
| 4  | 検討結果に応じた模擬プログラムの作成、解説書の作成に関する作業支援       | 攻撃手法調査支援<br>・情報収集 3回/年基準<br>・技術動向調査 4回/年基準<br>・模擬検体作成 4回/年基準  | 適宜<br>適宜<br>適宜                   |    |
| 5  | 訓練及び演習における環境パラメータ設計、仮想環境基盤及び可視化に関する作業支援 | 演習支援 11回/年基準<br>訓練支援 3回/年基準<br>訓練支援（CTF問題） 8回/年基準<br>情報収集DB作成 1回/年基準                                      | 適宜<br>適宜<br>適宜<br>適宜             |    |
| 6  | 訓練及び演習の結果に基づく評価及び分析に関する作業支援             | 演習支援 11回/年基準<br>訓練支援 3回/年基準<br>訓練支援（CTF問題） 8回/年基準<br>評価基準の細分化 2回/年基準                                      | 適宜<br>適宜<br>適宜<br>適宜             |    |
| 7  | 設計書の改修が必要のない不具合の修正に関する作業支援              | 環境の設定変更 1回/年基準  | 適宜                               |    |
| 8  | 本装置の形態管理に関する作業支援                        | RMF 作業支援 1回/年基準   | 適宜                               |    |
| 9  | システム構成及びソフトウェアのパラメータ最適化作業支援             | RMF 作業支援 1回/年基準   | 適宜                               |    |
| 10 | ユーザデータに対する定期的なデータバックアップの取得作業支援          | 1回/年基準  | 適宜                               |    |
| 11 | 作業支援内容に関する報告書の作成及び月次での報告会の実施            | 年度計画の作成 1回/年<br>月間作業報告の資料作成 12回/年<br>月間作業報告の実施 12回/年<br>月次での報告書等の作成 12回/年<br>月次での報告会の実施 12回/年<br>日々での作業報告 | 3月<br>毎月<br>毎月<br>毎月<br>毎月<br>適宜 |    |

|     |
|-----|
| 監督官 |
|     |

別紙様式 1

役 務 作 業 報 告 書

契 約 番 号 :

会 社 名 :

令和 年 月 日 ( 曜 )

| 作 業 内 容 | 作業時間 (作業区分) | 作業員数 (氏名) | 作業場所 | 備 考 |
|---------|-------------|-----------|------|-----|
|         |             |           |      |     |
|         |             |           |      |     |
|         |             |           |      |     |
|         |             |           |      |     |
|         |             |           |      |     |
|         |             |           |      |     |
|         |             |           |      |     |
|         |             |           |      |     |
|         |             |           |      |     |
|         |             |           |      |     |
|         |             |           |      |     |
|         |             |           |      |     |
|         |             |           |      |     |
|         |             |           |      |     |
| 合 計     |             |           |      |     |

※作業区分は、業務従事者の技術又は作業内容に応じてアルファベットを割り当てる。

技術支援役務従事者名簿

令和 年 月 日  
 会社名： \_\_\_\_\_

| 契約番号      |     | 契約年月日 |     | 契約件名 |     |
|-----------|-----|-------|-----|------|-----|
| 本業務における担当 | 所 属 |       | 職 位 |      | 氏 名 |
|           |     |       |     |      |     |
|           |     |       |     |      |     |
|           |     |       |     |      |     |
|           |     |       |     |      |     |
|           |     |       |     |      |     |
|           |     |       |     |      |     |
|           |     |       |     |      |     |
|           |     |       |     |      |     |
|           |     |       |     |      |     |
|           |     |       |     |      |     |
|           |     |       |     |      |     |
|           |     |       |     |      |     |
|           |     |       |     |      |     |
|           |     |       |     |      |     |
|           |     |       |     |      |     |
|           |     |       |     |      |     |
|           |     |       |     |      |     |
|           |     |       |     |      |     |
|           |     |       |     |      |     |
|           |     |       |     |      |     |
|           |     |       |     |      |     |
|           |     |       |     |      |     |



## 役務時間確認書

|  |                     |        |         |
|--|---------------------|--------|---------|
| 契約相手方  |                     | 調達要求番号 |         |
| 契約件名   |                     |        |         |
| 契約番号   |                     | 契約年月日  |         |
| 役務実施期間   | 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 |        |         |
| 所属会社   | 技術区分                | 作業区分   | 作業時間 備考 |
|  |                     |        |         |
|  |                     |        |         |
|  |                     |        |         |
|  |                     |        |         |
|  |                     |        |         |
|  |                     |        |         |
|  |                     |        |         |
|  |                     |        |         |
|  |                     |        |         |
|  |                     |        |         |
|  |                     |        |         |
| <p>上記のとおり相違ありません。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">派遣技術員<br/>責任者氏名 印</p>      |                     |        |         |
| <p>上記のとおり確認しました。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">監督官<br/>所 属<br/>階級 氏名 印</p> |                     |        |         |

作業区分（技術区分）ごと集計する。別紙様式4を添付し、監督官の確認を受けるものとする。

作業区分：

役務時間確認書（個別）

| 契約相手方    |       |      | 契約件名 |             |    |    | 調達要求番号 |    |    |    | 契約番号 |    |    |    | 契約年月日 |    |    |    |  |    |
|----------|-------|------|------|-------------|----|----|--------|----|----|----|------|----|----|----|-------|----|----|----|--|----|
| 作業実績     | 令和    | 年    | 月    | 作業実施日及び作業時間 |    |    |        |    |    |    |      |    |    |    |       |    |    |    |  | 備考 |
| 技術員氏名    | 所属会社名 | 所属部門 | 1    | 2           | 3  | 4  | 5      | 6  | 7  | 8  | 9    | 10 | 11 | 12 | 13    | 14 | 15 | 16 |  |    |
|          |       |      | 17   | 18          | 19 | 20 | 21     | 22 | 23 | 24 | 25   | 26 | 27 | 28 | 29    | 30 | 31 | 計  |  |    |
|          |       |      |      |             |    |    |        |    |    |    |      |    |    |    |       |    |    |    |  |    |
|          |       |      |      |             |    |    |        |    |    |    |      |    |    |    |       |    |    |    |  |    |
|          |       |      |      |             |    |    |        |    |    |    |      |    |    |    |       |    |    |    |  |    |
|          |       |      |      |             |    |    |        |    |    |    |      |    |    |    |       |    |    |    |  |    |
|          |       |      |      |             |    |    |        |    |    |    |      |    |    |    |       |    |    |    |  |    |
|          |       |      |      |             |    |    |        |    |    |    |      |    |    |    |       |    |    |    |  |    |
|          |       |      |      |             |    |    |        |    |    |    |      |    |    |    |       |    |    |    |  |    |
|          |       |      |      |             |    |    |        |    |    |    |      |    |    |    |       |    |    |    |  |    |
| 作業時間     |       |      |      |             |    |    |        |    |    |    |      |    |    |    |       |    |    |    |  |    |
| 派遣技術員責任者 |       | 所属会社 |      |             |    |    |        |    | 役職 |    |      |    | 氏名 |    |       |    |    |    |  |    |
| 監督官      |       | 所属   |      |             |    |    |        |    | 階級 |    |      |    | 氏名 |    |       |    |    |    |  |    |
|          |       | 所属   |      |             |    |    |        |    | 階級 |    |      |    | 氏名 |    |       |    |    |    |  |    |
|          |       | 所属   |      |             |    |    |        |    | 階級 |    |      |    | 氏名 |    |       |    |    |    |  |    |

作業区分ごとに作成を実施する。作業時間は時間単位とし、分は十進法により時間に換算する。この場合、小数点第1位までとし第2位以下は切り捨てる。

|             |                         |            |
|-------------|-------------------------|------------|
| 情報セキュリティ指定書 | 発 簡 番 号                 | —          |
|             | 調 達 要 求 番 号             | 24K2E8030  |
|             | 調 達 要 求 年 月 日           | 令和6年11月12日 |
|             | 作 成 部 課                 | 自衛隊サイバー防衛隊 |
|             | 作 成 年 月                 | 令和6年10月25日 |
| 品 名         | サイバー演習装置にかかわる技術支援役務     |            |
| 仕 様 書 番 号   | J S O - 2 1 - 8 0 1 9 C |            |

1 指定事項

契約の相手方は、この契約の履行に当たり知り得た保護すべき情報の取扱いに当たっては、装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）（防装庁（事）第137号。令和4年3月31日）別添の装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保に関する特約条項の規定に基づき、適切に管理するものとする。

2 保護すべき情報

保護すべき情報を表1のとおり指定する。

表1

| 番号 | 保護すべき情報 | 防衛省が提供した保護すべき情報                     | 契約相手方において新たに作成する情報のうち、保護すべき情報又は作成が見込まれる保護すべき情報 | 備 考 |
|----|---------|-------------------------------------|--|-----|
| 1  | 性能諸元    | サイバー演習装置のシステム設計及びプログラム製造 システム設計書    |  |     |
| 2  | 性能諸元    | サイバー演習装置のシステム設計及びプログラム製造 プログラム基本設計書 |  |     |
| 3  | 性能諸元    | サイバー演習装置のシステム設計及びプログラム製造 運用環境設計書    |  |     |
| 4  | 性能諸元    | サイバー演習に関連する資料                       |  |     |
| 5  | システム維持  |                                     | パラメータ設定書                                       |     |